

随意契約結果書	
物品等の名称及び数量	港湾施設用地占用料（清水港湾事務所庁舎用地敷地）
契約担当官等の氏名並びに その所属する部局の名称及 び所在地	分任支出負担行為担当官 清水港湾事務所長 田中 大司 静岡市清水区日の出町 7 番 2 号
契約締結日	令和7年4月1日
契約の相手方の氏名及び住所	清水港港湾管理者 静岡県知事 静岡市葵区追手町 9 番 6 号
契約金額	¥806,010.-
予定価格	¥806,010.-
随意契約によることとした理由	本案件は、清水港湾事務所の庁舎用地として借り入れるものである。 当該用地は、事務所庁舎として使用するための用地であり、経済性・効率性の観点から他に適切な場所がない。 以上の理由により、契約の目的が競争を許さないため、会計法第 29 条の 3 第 4 項、および、予算決算及び会計令第 102 条の 4 第 3 項に基づき、随意契約を行なうものである。
備 考	